

平成30年第1回岩国市議会定例会会議録（第1号）

○11番（武田伊佐雄君） 11番 憲政会の武田伊佐雄です。それでは、通告に従い一般質問をいたします。

1、子育て支援について、（1）子育て支援の対象者について。

平成29年3月定例会において、子育ては幾つまでだと考えるかという質問に対して、教育長から、ゼロ歳から15歳までと考えるという答弁をいただきました。岩国市教育委員会としての対象者は、義務教育を受ける年齢までになるでしょう。しかし、子育てとは、教育分野だけでなく、さまざまな分野に広く関係してくるものだと思います。岩国市民にとって暮らしやすいまちづくりをするための事業展開を検討する上で、福田市長のお考えを明確にしておきたいと思います。就任以来、「子育てするなら岩国市」を合い言葉に子育て施策を力強く推進してこられた福田市長は、子育て支援の対象者は幾つまでだと考えておられるのか、お聞かせください。

（2）他自治体を参考にした子育て事業について。

平成30年度当初予算において、市立小・中学校の給食費無償化に向けた予算計上がされております。子育て世代にはわかりやすい、目に見える形の支援だと高く評価したいと思います。近隣では、和木町も給食費の無償化を実施されていますが、他自治体を参考に、本市の子育て事業にどのように活用されているのか、お聞かせください。

また、病児保育については、県内他市を比較してみると、病児の受け入れ先についてももう少し力を入れるべきだと考えますが、現在の取り組みをお示してください。

2、科学センターについて、（1）管理運営について。

平成27年6月定例会において、科学センターのホームページについて触れました。現在、SNSの活用によって積極的に情報発信をされておりますが、平成28年に行った市のホームページ更新に伴い、科学センターのホームページが2つ存在しています。今後、どのように整理されるのか、お示してください。

次に、平成28年12月定例会における教育長の答弁で、科学の専門的知識を持った館長や学芸員のような人材が必要との発言がありましたが、その後の人材確保に関する取り組み状況についてお示してください。

また、本市の科学センターにおいては現在、10の科学クラブがあります。運営については、理科の教員のOBなど優秀なスタッフがおられることは、これまでにも教育長の御答弁で周知のことですが、本市として、どのようなコンセプトで今後の科学センターを運営していきたいと考えているのか、お聞かせください。

日本のエジソンとうたわれた藤岡市助先生の専門分野である電気、世界的にも高品質な喜和田鉱山の歴史を持つ地質、昭和を代表する石油化学コンビナートの発展に欠くことのできない化学など、シビックプライドの醸成を促す上でもコンセプトの設定は必要だと考えます。これまでにも、教育長からテーマを絞って、特色のある施設にすることが望ましいとの答弁をいただいておりますが、その後の熟議状況をお聞かせください。

（2）科学センター建設に向けた庁内での協議について。

科学センターの建設については、これまでにも平成28年度に策定される公共施設等総合管理計画との整合性を保ちつつ検討していきたいとの答弁がありましたが、昨年、その管理計画が示されました。現在、どのように科学センター建設に向けて話が進展しているのか、お示してください。

3、行政経営改革について、（1）行政経営改革プランについて。

現行の行政経営改革プランにおいては、5カ年という計画期間の最終年度を迎えます。取り組みの進捗状況はホームページにも掲載されております。最新の情報として、平成28年度の進捗状況が掲載されていますが、30項目のうち15項目におくれがあり、1項目については課題が多く、一旦削除すると報告されています。最終年度に向けてどのように取り組まれるのか、お示してください。

（2）人材育成について。

前回答弁をいただいたとおり、昨年10月に新たな人材育成基本方針が作成されました。行政経営改革プランにおける人材育成の位置づけをお示してください。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○市長（福田良彦君） それでは、武田議員御質問の第1点目の子育て支援についてお答えいたします。

まず、（1）の子育て支援の対象者についてでございますが、少子・高齢化が進行する現代において、人口減少を食いとめる施策の展開が、緊急かつ重要な課題であり、本市においては、市民の皆様、特に子育て世代の方が、住みよい町だと実感でき、これから生まれてくる子供たちに、岩国に生まれてよかったと思っただけのような子育て支援策を推進しているところであります。

議員御質問の子育て支援の対象年齢につきましては、児童福祉法に規定する児童や、子ども・子育て支援法に規定する子どもの定義に18歳という年齢が用いられていることから、一般的には18歳までが対象年齢となるものと考えております。

しかし、子育てに対する支援につきましては、その支援内容によって対象年齢が変わるものであるため、より効果的で実効的な支援を行うことができるよう、事業ごとに対象者を決め、子供たちやその保護者に、本市のさまざまな支援を的確に届けることで、岩国市を愛する心を育み、将来、活躍する人材の育成につなげていきたいと考えております。

次に、（2）の他自治体を参考とした子育て事業についてでございますが、ひとり親家庭医療費助成制度と乳幼児医療費助成制度につきましては、家庭の経済的負担の緩和を図り、安心して医療を受けられるように、山口県との共同事業として、医療に要する経費のうち医療保険適用の自己負担額に対して助成を行うものであります。

また、本市独自の取り組みとして、平成20年10月から、安心して子供を産み育てることができる環境を整備するため、こども医療費助成制度を創設し、小学生を対象に保険適用分医療費の自己負担分の助成を行ってまいりました。

さらに、平成28年10月からは、対象年齢を中学校卒業まで拡大するとともに、乳幼児医療費助成制度とこども医療費助成制度について所得制限を撤廃することにより、中学生までの全ての子供を医療費助成の対象としました。

他自治体における医療費助成制度の実施状況について申し上げますと、県内13市の中で、児童に対する医療費助成制度に所得制限を設けず、適用対象を中学校卒業まで延長しているのは、岩国市のみであります。

県外の状況としましては、適用対象を高等学校卒業まで延長している市や町もありますが、所得制限を設けている自治体や入院のみを対象とする自治体、継続的な治療を要する疾患のみを対象としている自治体があるなど、実施方法や適用要件などは異なっております。

市としましては、子育て世代に定着し、市民の評価も高いこの事業を、持続可能な事業として実施していくことが重要であるため、必要な財源を確保しながら継続してまいりたいと考えております。

また、議員御質問の病児保育事業につきましては、主に、生後6カ月から小学3年生までを対象とし

て実施をしている事業でありまして、子供が病気やけがなどで、保育園や幼稚園、小学校に通えない場合で、保護者が仕事などの理由により家庭でその子供を看護できないときに、インフルエンザなどの感染症に対応した専用の空間で、保護者にかわり保育を実施するものであります。

本市においては、現在、1カ所の施設でこの事業を実施していますが、インフルエンザなどの感染症の流行期などにおいても対応できるように、病児保育事業の充実に向けた取り組みを行っているところであります。

山口県内の多数の病児保育施設を設置している市の状況としましては、医療機関から事業を実施したい旨の申し出を受け、設置されたものもあります。

市としましては、保護者から保育を託される病気の子供の安全を第一に考え、他市の状況も参考にしながら、これまで、医療機関を中心に、事業の実施の働きかけを続けてまいりましたが、現時点では、新たな事業所の開設に至っていない状況であります。

しかしながら、この事業は、働く保護者の子育てを支援するために必要な事業であることから、今後も粘り強く医療機関との協議を重ね、事業に対する理解をいただきながら、事業の拡大を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○教育長（佐倉弘之甫君） 第2点目の科学センターについてお答えします。

まず、(1)管理運営についてですが、科学センターは、市民が科学の楽しさ・おもしろさを実感できる科学教育施設として、科学への興味を育む環境づくり、学校では取り組みにくい体験活動の充実、暮らしの中の科学道具についての学びの推進の3つのテーマを基本に、学校、民間企業及びNPO法人などの関係団体と連携協力しながら事業を実施しています。

小・中学生対象の物づくりを中心とした科学教室の開催を初め、幅広く子供から大人まで、科学に親しむことのできる学習機会を提供できるよう、市報やホームページを活用しながら事業を展開しています。

この科学センターのホームページについては、議員御指摘のとおり、2つ存在しましたが、岩国市のホームページにある科学センターのページのみといたしました。今後も、利用される方が混乱することのないよう、わかりやすい運用に努めてまいります。

また、新たな取り組みとしては、平成29年1月から、毎月第3日曜日を「科学センターの日」と定め、科学センター館内において、白衣を着用した囑託員が、サイエンス先生として、科学工作物の解説や実演のほか、科学に関する質問に対応する事業を開始しました。その際には、科学教室等への応募を積極的に働きかけるなど、科学に対する興味や関心の芽を育てていくため、科学センター事業の周知を図っています。

今後の管理運営については、前回の答弁のとおり、専門性のある人材が必要であるということに変わりはありませんが、現状としては、運営スタッフや科学センター指導員の充実を図るとともに、新たな連携機関や人材を確保できるよう努めています。平成30年度には、郷土出身の藤岡市助博士が手がけた電気をテーマとした特別科学教室の開催、中学生や高校生がジュニア指導員として参加できる科学クラブの運営のほか、JAXA関係機関との連携協力事業の実施など、館外関係機関との連携を図りながら、事業内容の充実を図りたいと考えています。

次に、(2)科学センター建設に向けた庁内での協議についてですが、科学センターは、昭和35年に旧市役所本庁舎内に設置され、移転を繰り返した後、平成21年1月に、市役所麻里布分室内に設置され、現在に至っております。現施設は科学センターとして建設された施設ではないため、事業を実施する環境としては、展示スペースや作業・収納場所の確保が十分とは言えない状況にあります。

科学センターの整備については、旧岩国市において、平成12年に岩国市科学センター基本計画策定審査委員会から報告書が提出され、整備に向けた具体的な計画を策定する予定でしたが、建設場所の選定や建設費の財源等の課題が解決できず、建設計画までには至っておりません。

平成30年2月に示された岩国市公共施設等総合管理計画のアクションプランでは、移転も視野に整備検討としており、現在、将来に向けてのあり方を時代に沿った形で、科学センターとしての役割、施設の規模、体験機能や博物館的要素の充実等を検討するため、科学センター関係者による内部協議において議論しております。また、庁内全体では、公共施設等配置検討会議や岩国医療センター跡地対策検討プロジェクト会議で協議を重ねておりますが、整備に向けては、これまでの科学センターの3つのテーマを基本に、コンセプトを持って特色のある施設にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○行政経営改革担当部長（青木英子君） 第3点目の行政経営改革についての（1）行政経営改革プランについてお答えをいたします。

本市は、市民の満足度の向上と持続可能な行政経営の実現を基本理念とする行政経営改革プランを平成26年3月に策定いたしまして、行政経営改革に取り組んでいます。

このプランは、平成26年度から平成30年度までの5カ年間を計画期間とし、5つの基本目標として、成果を重視した効率的な組織と制度への転換、持続可能な行政運営の確立、職員の意識改革と人材育成、市民との協働による市政の実現、民間との役割分担に応じた効率的で質の高いサービスの実現を掲げ、それぞれの目標に推進項目、取り組み項目を設定し、プランの推進を図っております。

また、これらの基本目標を推進するために、取り組み項目ごとに行動計画を策定いたしまして、PDCAサイクルに基づいた点検や検証を行いながら、毎年度、見直しを行いまして、その進行管理に努めているところでございます。

なお、平成26年度から平成28年度までの取り組み項目ごとの進捗状況につきましては、昨年の9月議会における議員からの御指摘を踏まえ、平成29年11月に本市ホームページにて公表させていただいたところでございます。

今年度は、オープンデータの推進と公金収納方法の多様化の取り組み項目を新たに加え、全体で30項目に取り組んでおります。

平成29年度の進捗状況につきましては、昨年11月に開催いたしました行政経営審査会において中間審査を行いました。平成28年度の進捗状況では、「おこなっている」となった15の取り組み項目につきましても、定員管理適正化計画の見直し、円滑な権限移譲の推進、施設の適正配置、財政計画の着実な実施を初めとする多くの取り組みにおいて進捗を確認しております。

本プランの最終年度となる平成30年度におきましては、目標達成に必要な改善を図りながら、市民満足度の向上と持続可能な行政経営の実現に向けまして、個々の取り組みを進めるとともに、5つの基本目標に沿った総括的な検証を行い、本プラン終了後の取り組み方策を検討いたしまして、行政経営改革の推進を図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、（2）人材育成についてお答えをいたします。

本プランが推進いたします行政経営は、限られた経営資源としての人材・資産・財源・情報を有効に活用し、質の高い行政サービスを提供することにより市民の満足度を向上させることが目的です。

そこで、5つの基本目標の3点目として職員の意識改革と人材育成を掲げておりますが、平成29年10月には、本市の目指す職員像や必要な能力を見直すとともに、職員の意識改革や能力開発を図っていくため、新たな岩国市人材育成基本方針を策定したところです。また、職員の意識改革を図る取り組み

みとしては、3年目を迎える業務改善運動の全庁的な進展を図っており、若手職員中心のプロジェクトチームによる提言制度の推進の取り組み項目におきましては、平成29年10月に、若手職員プロジェクトチームを立ち上げ、市民の側に立った窓口サービスの改善をテーマに、調査・研究・検討を重ねまして、市長への提言を行っております。

今後もこれらの取り組みを推進していくことにより、市民の期待に応えることができる人材の育成に努めるとともに、職員一人一人が、新たな行政課題に積極的に取り組むような組織風土改革を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○11番（武田伊佐雄君） それでは、行政経営改革について、まず再質問させていただきます。

先ほど、取り組み状況について、平成28年度までの進捗状況が報告されているとあったんですけど、平成29年度というのが、この時点になってもどういう取り組み状況というか項目が見えてこなかったところがありますので、平成30年度に入りましたら、なるべく早い段階で、どういった項目について取り組んでいるのかわかるような形で、情報発信のほうも早く動いていただければと思いますので、そのところは提言させていただきます。

また、人材育成基本方針なんですが、民間企業にいた私にとっては、これまでも民間と行政では感覚にずれがあるように感じる場面が幾つかありました。どのようにして経営感覚を磨かれるのか、お聞かせください。

○総務部長（杉岡 匡君） 行政経営改革を進める中においても、やはり市の職員にも経営感覚というものが必要になってくる場面がございます。

これまでも行政経営改革を進める中においては、やはりコスト意識であったり、事務事業の見直しであったりという、そういった職場の中での取り組みも必要でございますけれども、例えば職員の研修においても、そういった経営感覚という意味合いからすれば、常にそれぞれの職務経験上、例えば初任者研修であったり、中堅職員研修、管理職研修、そういったさまざまな場面場面において、やはりコスト意識を持っていただく、事務事業の改善に努めていただくといったものを取り込みながら研修を進めてきている状況でございます。この研修というのは1回だけということではなくて、職員一人一人が常に心がけながら、研修に努めながらスキルアップをしていく、その中にそういった意識改革というものが出てくるのではないかと考えております。今後も、そういった取り組みを続けてまいりたいと思っております。

○11番（武田伊佐雄君） ただいまの御答弁の取り組みなんですけれども、例えば出向という形で内部の人間が外に出る。もしくは、外部の人間に中に入ってもらって、内部の状況を判断してもらうというような形で、ちょっと違う風を入れることによって、その感覚を、ちょっと違うところから入れるという、そういう取り組みは考えられているのか、お聞かせください。

○総務部長（杉岡 匡君） 全庁的というわけではございませんけれども、例えば、市の職員を県のほうに派遣する。現在も、東京営業本部のほうに1名派遣している状況でございます。

また、県の職員との交流というのも頭の中にはございますし、新年度においては、幾つかの部署においてそういった取り組みを進めていこうと思っておりますので、当然職員のスキルアップも狙えるところもございまして、外から岩国市のほうに入ってきていただいた方の新たな考え方といったものも市として十分吸収できていくのではなかろうかと思っておりますので、今後そういった取り組みを進めていこうと思っております。

○11番（武田伊佐雄君） わかりました。県のほうというふうな話なんですけれども、いずれも行政という立場であれば、なかなかその民間感覚というところはやはり難しいとは思っておりますので、簡単ではな

と思うんですけど、そういったところもしっかり庁内のほうに風を入れていただくように、提言させていただきます。

次に、人材育成基本方針では、人材マネジメントの醸成に触れられておりますが、どのようにその感覚を育成されるのか、お示してください。

○総務部長（杉岡 匡君） 人材マネジメントということでございますけれども、これは、職員をいかにその能力に合った職場、適材適所に配置していくかという部分になろうかと思えます。

そういった意味合いで申し上げれば、これはまさに職員一人一人の人事評価であったり、その人のスキルアップの状況に応じて、やはりそれぞれの職場において所属長がその職員一人一人の能力を評価していくわけでございますけれども、それに基づいた適材適所、こういった意味合いでの人材配置をしていかなければならないと思っております。

ただ、その人材育成をしながらも、適材適所に配置していくというのはなかなか難しいところがございます。それぞれ毎年毎年の人事評価を重ねながら、その評価に基づいて、その職員の能力を把握しながら、そういった配置に努めていきたいというふうに思っております。

○11番（武田伊佐雄君） 先ほどちょっと答弁にありました若手職員のプロジェクトについては、20回に及ぶ会議を重ねられ、提言書をまとめられたように伺っております。今後も、職員の皆さんが意見を上げやすい環境づくりに留意していただき、行政サービスの向上につなげていただきますよう、提言いたします。

それでは次に、子育て支援について再質問いたします。

先ほどの答弁で、福田市長の考える子育てとは、18歳までを一つのめどと捉えているとありました。16歳から働き始める人、高校卒業後は大学に進学する人、人にはさまざまな道があるでしょうが、行政が子育てを助成する対象として考えなければならないのは、高校を卒業する18歳までではないかと、私も市長の考えと同じです。

そして、岩国市民が助成対象となるのですから、対象者については漏れがないように、あらゆる角度から検討していただくことを提言いたします。

その上で御質問します。

平成29年度から遠距離通学の補助制度の対象者が、高水中学校、高森みどり中学校に通う生徒まで拡大していただきました。では、給食費の無償化についてはどのようにお考えか、お聞かせください。

○教育次長（山口妙子君） 平成30年4月から開始いたします給食費の無償化については、対象者を市立小・中学校に在籍の児童・生徒の保護者にしております。この考え方といたしましては、学校給食法では、学校給食は学校の設置者が実施するものと定められており、学校給食費の無償化については、基本的にはそれぞれの設置者において検討するものという考えのもとに、この4月から実施いたします無償化は、対象者を絞りました。

今おっしゃられたこの市立小・中学校以外の学校に通っている児童・生徒のことにつきましては、子育て支援という側面から、今後の検討課題としたいと考えております。

○11番（武田伊佐雄君） 所管のほうでしっかりといろいろ検討されて事業化されているというところは、よくわかりました。

とはいえ、やはり福田市長のおっしゃるように、岩国市に住んで子育てをしてもらいたいという、そういった意欲のほうを、しっかりとあらゆる角度から検討してもらって、漏れの無い対応をしていただければと思います。

次に、他自治体では高校生まで医療費の無料化を行っている点に触れられましたが、本市について、

同様の事業を検討する場合の所管と、そのような検討をされたことがあるか伺います。

○健康福祉部長（森川義雄君） 高校生までの医療費の無料化を検討する場合の所管と、その検討の有無でございますけれども、現在、こども医療費助成制度を初めとする福祉医療の実務を所管する部署が障害者支援課となっております。そういう意味で、第一義的には障害者支援課で検討することになろうかと思えます。

また、高校生までの医療費の無料化について検討されたことがあるかということでございますが、こども医療費助成事業は、平成28年10月より対象者を中学校卒業まで拡大するとともに、所得制限の撤廃を行ったところでございまして、高校生までの無料化については、まだ検討していない状況でございます。

○11番（武田伊佐雄君） 中学校までの子供医療費の無料化、なかなか難しいことだったと思うんですけど、先ほど、市長の答弁もありましたように、18歳まで子育てということで支援をするならば、ひとつ検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、病児保育について、これまでもいろいろ相談してきましたが、なかなか話が進まなかったところがありますが、病児保育の事業所開設について具体的な目標をお聞かせください。

○健康福祉部長（森川義雄君） 市としての病児保育の事業所開設に対する具体的な目標でございますけれども、今年度におきましては、病児保育事業の取り組みの意思を持つ事業者がおり、当初予算で事業運営のための費用を予算化いたしました。実現には至りませんでした。

このため、そのほかの事業者にも病児保育事業の説明等をさせていただき、その中で、事業実施に前向きな考えをお持ちである事業所もありましたので、少なくとも1事業所の開設が実現するよう、平成30年度内を目標に協議を進め、取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○11番（武田伊佐雄君） 先ほど、追加の開設について難しいというふうな御答弁がありましたけれども、その原因というか、理由はどこにあるとお考えか、お聞かせください。

○健康福祉部長（森川義雄君） その予定の事業所に私も行って話をさせていただきましたけれども、人材確保という面よりも、どちらかというと事業の採算性といったものが強くあったように思います。

○11番（武田伊佐雄君） 病児保育というのは、通年やるような事業でもない。で、やはり今の時期というか、流行があるときに対応しないといけないという意味では、採算性は大変難しいところがあるかと思えます。

とはいえ、やはり保護者の立場になって考えると、この広い岩国市において1カ所しかないというのはなかなか厳しいものがありますので、どういったところにあつたらいいかというようなところをしっかりと前向きに検討していただいて、周囲の協力を得られるように御尽力いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、科学センターについて伺います。

以前にも科学センターの運営については、コンセプトの設定が必要ではないかと訴えてきたつもりですが、先ほどの答弁では、余り取り組まれていないようにも聞こえました。この2年間でどのような方々と、どの程度協議されてきたのか、お示してください。

○教育次長（山口妙子君） 先ほど教育長が答弁いたしましたように、今、庁内の全体の会議にも出席しておりまして、そういう会議の出席後は、その状況、内容とかというのは、館長と協議を進めております。

それとは別に、今年度は内部協議を2回行いまして、科学センターの整備に向けて、その役割や目指

す施設像、施設規模、運営方法等の検討を行ってまいりました。協議メンバーといたしましては、化学実験分野・理科実験分野・天体分野の科学クラブの指導員、それと、小学校理科部会部会長、中学校の理科部会長、それと、科学センター職員で協議を行ってまいりました。

確かにコンセプトがまだ決まっておきませんので、これから決めていくんですけども、先ほどの答弁にもありましたように、3つの基本方針というのは継続しつつ、整備に向けては、議員のおっしゃるように、何にテーマを絞るかというコンセプトが大変重要になってくると考えておきまして、今後は、きちんと協議組織をつくりまして、コンセプトの設定も含め、協議を進めてまいりたいと考えておきません。

○11番（武田伊佐雄君） 先ほど、平成30年度には中学生や高校生が指導員として参加できるような、新しい取り組みをされるように伺いました。大変期待しておりますので、しっかりと子供たちのために頑張ってもらいたいと思います。

次に、科学センターの建設で、平成12年度に報告がされたときの問題点としては、財源の確保と場所の確保が難しいという話があったんですが、現在、黒磯地区への建設について検討がされているのかどうか、お聞かせください。

○拠点整備担当部長（中岡達夫君） 黒磯地区のまちづくりにおきましては、「誰もが支え合う地域支援と交流のまち」を将来像として掲げておきまして、こうした基本理念に適合するような施設を整備していくような形になるかと思っております。

御質問の、科学センターの担う機能でございますけれども、黒磯のほうの基本理念は4つございまして、「遊び・学び・育てる場づくり」あるいは「憩い・安らぐ・交流の場づくり」、こうしたものに合致をしているというふうにご覧いただいております。そうしたことから、黒磯地区で整備する施設の候補の一つとして考えているところでございます。

いずれにいたしましても、来年度から2カ年で行う基本計画あるいは基本設計、こうしたものの中でどのような機能を導入できるのか、議会や関係機関、市民の皆様の御意見をいただきながら、しっかりと検討してまいりたいというふうにご覧いただいております。

○11番（武田伊佐雄君） 市民に親しみやすい施設となるためには、交通の利便性も忘れてはならないと思いますが、黒磯地区においてはどのように検討されているのか、お聞かせください。

○拠点整備担当部長（中岡達夫君） 黒磯地区の岩国医療センター跡地でございますけれども、JR藤生駅からの徒歩圏内にありながら、駅からの安全性——安全な歩行空間がないというような問題もございまして、また、国道188号に近接する国立病院前踏切の安全性の向上につきましては、地元の皆様からも多くの意見をいただいております。これは岩国医療センター開院時からの地域固有の問題にもなっていたかというふうにご覧いただいております。

当該まちづくりにおきましては、やはり多くの市民の皆様に使っていただくため、あるいは、子供やお年寄りなどの交通弱者の方も来所しやすいような施設とする必要があるかというふうにご覧いただいております。公共交通を含めた交通アクセスの充実が必要不可欠であるというふうにご覧いただいております。

今後、まちづくりの検討にあわせ、交通アクセスにつきましても、ハードのみならず、ソフト的な対応についても検討してまいりたいというふうにご覧いただいております。

○11番（武田伊佐雄君） 立地場所というのは、なかなか難しいところがあると思います。理想としては、どこにあったほうがいいのか、でも、現実に街の中であいているスペースはどこにあるかとかというふうなところで、理想と現実のはざまでなかなか悩まれているところじゃないかとは思っております。

れど、以前、松川議員から子供のころには小学校の放課後に科学センターによく寄っていたという話を聞いたことがあるんですが、やはり子供たちがふらっと寄れる場所というのは、皆さんに親しまれやすい場所になると思いますので、黒磯地区ということであれば、また、公共交通の利便性、ソフト面・ハード面、両面においてしっかりと検討していただくように提言させていただきます。

また、教育委員会におかれましては、やはりどういった設備で、どういった事業を行いたいのかといったところをしっかりと議論していただいて、それに見合う設備ができるように御尽力いただきますよう、提言申し上げます。その点について、教育長、思いのほうがあればお聞かせいただければと思います。

○教育長（佐倉弘之甫君） 本場に、この科学センターについては、私が教育長に就任してから一つの柱として、あったらいいなということですとずっと考えておりましたけれど、予算の問題とかということがありましたけれど、学校施設耐震化をやらなきゃならないというようなところも含めて、余り強く願うのはどうかということで、気の弱い佐倉がちょっと温めておったところがありましたが、この科学センターはぜひとも必要だということで、強く心の中で思っております。

特に、科学の祭典等で、由宇の山口県ふれあいパークに親子で700人が集まるんです。そして、市役所の多目的ホールも———天气が悪くて少なかったんですが、それでも500人ということで、岩国市は親子ともども科学に対する興味・関心が非常に強いものがある。それは、いろんな影響もあると思いますが、澄川先生の存在とか、あるいは藤岡市助さんのこととか、さまざまなこともあるというふうに思っておりますので、場所については、先ほどいろんなことを言われましたけれど、メリットとデメリットがあるので、そこのところはまたみんなで検討しなきゃならないということですが、できるだけ科学センターをつくる方向で———中身については、今、立派なスタッフがたくさんおりますので、みんなで一緒に協議したいというふうに思っております。

○11番（武田伊佐雄君） 前回の科学センターの質問で、供用開始までの最短時期について伺いました。教育次長も先日、防府市のソラールのほうまで視察に行かれたという話を伺っておりましたけれど、一日でも早い供用開始に向けて取り組んでいただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。